

会議録（概要）

会議名等	平成24年度 第1回四街道市学校給食運営委員会		
年月日	平成24年7月12日（木）	時間	14:00～15:40
場所	四街道市役所第二庁舎 第二会議室		
出席者	委員 池田委員 高野委員 川島委員 角井委員 伊藤委員 石崎委員 三輪委員 積田委員 花嶋委員 峯岸委員 千村委員 甲斐委員 事務局 木村教育長 渡邊指導課長 高橋主幹 菅谷副主査 濱田共同調理場所長 中村指導主事 東主任栄養士		
欠席者	なし		
傍聴人	0人		
<p>—— 会議次第 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 委員の紹介 5 会長副会長の選出 6 会議の公開等について 7 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年度学校給食事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 給食予定実施回数 (2) 米飯給食の予定実施回数 (3) 地場産物の使用状況 (4) 給食関係予算 (5) 給食調理業務委託状況 2. 平成24年度「食に関する指導」について <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成24年度「食に関する指導」推進計画 (2) 平成24年度「食に関する指導」の指針 8 その他 9 閉会 <p>—— 会議要旨 ——</p> <p>会議次第に従い進行 高橋主幹</p> <p>事務局：それでは定刻になりましたので、平成24年度 第1回 四街道市学校給食運営委員会を始めさせていただきます。</p>			

【委嘱状交付】

【教育長挨拶】

【委員の紹介】

5 会長副会長の選出

事務局：給食運営委員会の会長及び副会長の選出を行います。

その間の座長を教育長にお願いしたいと存じます。

座長(教育長)：会長・副会長の選任につきましては、学校給食運営員会条例第4条の規定に、「委員の中から互選する。」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員：(事務局一任の声)

座長(教育長)：ただいま、「事務局一任」という声がありましたが、皆様よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

座長(教育長)：それでは、事務局一任ということで、進めさせていただきます。事務局より案をお願いします。

渡邊課長：せん越ではございますが、事務局案を提示させていただきます。

会長には前小中学校給食運営委員会の元会長の「花嶋委員」、副会長には、学校給食の現場からということで「池田委員」にお願いしたいと考えています。

座長(教育長)：ただいま、事務局から会長に「花嶋委員」、副会長に「池田委員」という案がだされましたが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

座長(教育長)：それでは、会長に「花嶋委員」、副会長に「秋山委員」と決定させていただきます。これで座長の職を終わります。ご協力ありがとうございました。

事務局：改めまして、会長・副会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。

【会長・副会長挨拶】

6 会議の公開等について

花嶋会長：会議に入る前に、議事録の記載について、確認をお願いします。

会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針」の解釈運用基準の規定により原則として明記することとなっている。本委員会においても明記する取扱いとしたいがよろしいか。

委員：異議なし。

花 嶋 会 長：それでは発言者名を明記することとします。

他に議事録について何かありますか

事 務 局：議事録の作成だが、議事録に署名を受けたいので、署名人を1名、選出して
いただきたい。

花 嶋 会 長：署名人は私の方から指名してよろしいか。

委 員：異議なし。

花 嶋 会 長：それでは、会議録の署名人を指名いたします。
「高野委員」さん、よろしくお願いいたします。

高 野 委 員：了解いたしました。

花 嶋 会 長：他に会議録について何かございますか。

事 務 局：会議録作成のため会議内容を録音したいのですが、よろしいでしょうか。

花 嶋 会 長：録音についていかがいたしましょうか。

委 員：異議なし。

花 嶋 会 長：録音は行って結構です。

次に、議事に入る前に、本日の会議の公開・非公開を決定したいと思います。
資料を見たところでは、非公開情報はないようですので、公開として
よろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

7 議題

1. 平成24年度学校給食事業について

花 嶋 会 長：それでは、議題に入っていきます。

まず 1 平成24年度学校給食事業について を議題とします。
事務局より説明を求めます。

事 務 局：(1)～(3)について説明

千 村 委 員：米飯給食は週3回程度あるが、四街道市の規定によるのか。

事 務 局：市の規定ではないが、各学校でパン麺とのバランスを考えて提供している。

千 村 委 員：米余り現象が起きている。もっと米飯を積極的に取り入れるのであれば、数
値は目標値なのか規制値なのかおしえてほしい。

事 務 局：米飯が始まった50年代の頃は週1回程度であったが、その後文科省からの奨
励もあり特に回数の規定は無く、各市町村まちまちであるが当市としては現
在3回から4回程度実施している。

甲 斐 委 員：お米は日本の食生活及び身体にあっている。米飯食を4日から5日にもっと
増やしてほしい。

花 嶋 会 長：栄養士の先生から何かご意見ありますか。

伊 藤 委 員：以前は週3回以上使うと補助金が付いたと記憶しているが、現在は

米飯食が好まれているため、週 4 回程度は米飯を行っている。

石崎委員：給食施設により、自校炊飯で提供している施設と委託炊飯で提供している施設がある。委託炊飯は自校炊飯より 1 食単価が 20 円程度の差があるので、週 5 回米飯献立にすると、副食に回せる食材費に影響してくる。学校給食は食事の見本となることを狙いとしていることから、週 1 回位はパン主食での献立を入れてもよいのではと考えている。

川島委員：私の学校では単独校で炊飯施設があるため暖かいご飯が提供できる。自校炊飯と、委託炊飯では子どもたちが食べる時に差が生じる。

甲斐委員：委託炊飯校と自校炊飯が現在どうなっているのか教えてほしい。

事務局：四街道小、和良比小、吉岡小、北部共同調理場の 4 施設が委託炊飯、残りの 7 施設は自校炊飯です。

川島委員：米はご飯だけでなく、最近は米粉を使った食材のおかず、デザートを栄養士さんは栄養面を考えて献立に取り入れている。

花嶋会長：(1)～(3)についてはよろしいですか。では次に(4)、(5)について事務局より説明してください。

事務局：(4)～(5)について説明

花嶋会長：事務局の説明に対し、何かご意見はありますか。

甲斐委員：委託業者は一般的な会社ですか。

事務局：そのとおりです。

甲斐委員：一般的な会社に委託して不安です。

事務局：材料に関しては栄養士さんが行っております。

甲斐委員：委託業者が採用している調理員さんは他市の方が多いと思うが、四街道の子どもたちの為には、地元の調理員に作ってもらいたいと思っている。

川島委員：私どもの学校は単独調理場ですが、委託業者は調理業務のみ行っている。栄養士は委託ではないため、地元の食材を多く取り入れたり、栄養士が指示しているため、手作りもできる。

調理員さんは地元から雇用されている方が多い。

千村委員：確認をしたいのだが、四街道市では 17 校あるがそのうちの 10 校は自校施設で、北部調理場が他の 7 校を担当しているが、いずれも人員を配置してもらい調理業務の役務を受けていることでよろしいか。

事務局：そのとおりです。

池田委員：委託業者が作ってもってくるのではなく栄養士さんの指示により調理員が一生懸命作っております。

花嶋会長：他によろしいですか。それでは次の議題に入ります。

議題の 2、平成 24 年度食に関する指導について事務局より説明してください。

事務局：(1)～(2)について説明

花嶋会長：事務局の説明に対し、何かご意見はありますか。

千村委員：現在は飽食の時代である。私は戦後、脱脂粉乳を飲まされたが、まづいものであった経験がある。食べられない人もいたので食べる喜びを教えることも大事だと思う。食べられることは生産者に対し感謝することでもある。

甲斐委員：栄養バランスをどれくらいとったらいいか学校給食が大切です。今食べればよいという若者にメタボや生活習慣病予備軍も多い。具体的に家庭へどのように知らせるか。

事務局：資料の7ページにも示していますが、学校日より、献立表など、献立表には食品に分けそれぞれの働きについて載せている。

バランスを考えていろいろな目標ごとの記載がされています。

このことが家庭での啓発につながればと考えています

千村委員：逆に父兄を学校に呼んだらどうか。クラスごとに食に関する取り組みをディスカッションをしてほしい。

高野委員：新1年生については年1回試食会を行い、栄養士さんに学校に来てもらって食についての考え方等を伺っている。

花嶋会長：学校でも工夫をしていると思いますが栄養士さんからは何かありますか。

伊藤委員：年に1回各学校に伺い話をする機会を設けていただいている。

その時に給食について分かりやすく説明し、関心を持ってもらうよう努力しています。農家の写真なども使って説明しています。

家庭科の授業のなかで、親御さんに感想を書いてもらい関心を持ってもらうようにしています。

花嶋会長：他にありますか。

峯岸委員：食育の基本は家庭であると思います。学校給食は集団の中で行うので好き嫌いが無くなる。1日3食の内の1食であるため学校給食だけに頼るのではなく、基本は家庭だということを頭に入れてほしい。

甲斐委員：子供を通して親を教育していくこともある。子供に健康障害がおきている。子供たちに調理能力をつけてあげること。

川島委員：家庭での食事は洋食化してきているが、栄養のバランスを考え、あえて和食のメニューを給食に取り入れている四街道市の栄養士さんたちに感心している。

私の学校ではPTAの広報活動として写真で食材を紹介している状況です。

池田委員：私の学校でも食育のことを常に意識して取り組んでいます。

花嶋会長：そのほかよろしいでしょうか。

それでは、議事を終了させていただきます。

事 務 局：みそら小学校給食施設の整備について報告します。

現在県の許可申請の手続きを進めております。その結果を受けて今後工事へ進む予定です。

9 閉会

事 務 局：本日の議題はすべて終了いたしました。

これで、平成24年度第1回四街道市学校給食運営委員会を終わりにします。